



# 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への 入居に関するアンケート集計結果について



## 1. 調査対象

神奈川県居住支援協議会事業である「かながわあんしん賃貸支援事業」に協力不動産店として登録されている業者（466社）が対象

## 2. アンケート期間

平成30（2018）年10月12日（金）から平成30（2018）年10月26日（金）まで

## 3. 回答方法

協力不動産あてにアンケートを郵送し、郵送またはFAXにて回答

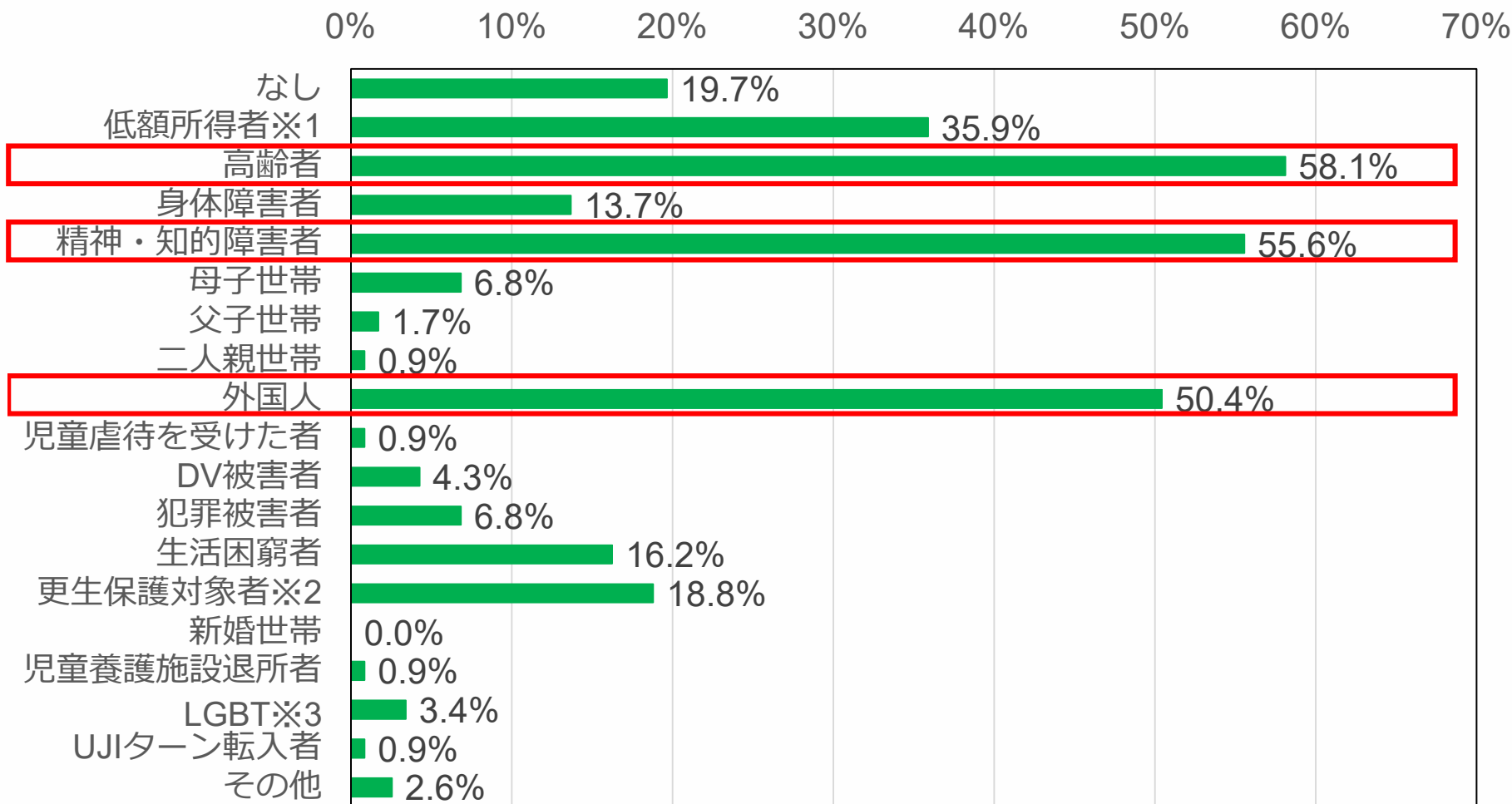
## 4. 回答数

117社から回答（回答率25.1%）



# Q1 賃貸住宅の媒介に際し、家主から住宅確保要配慮者について、断るよう言われたことがあるか（過去5年程度）

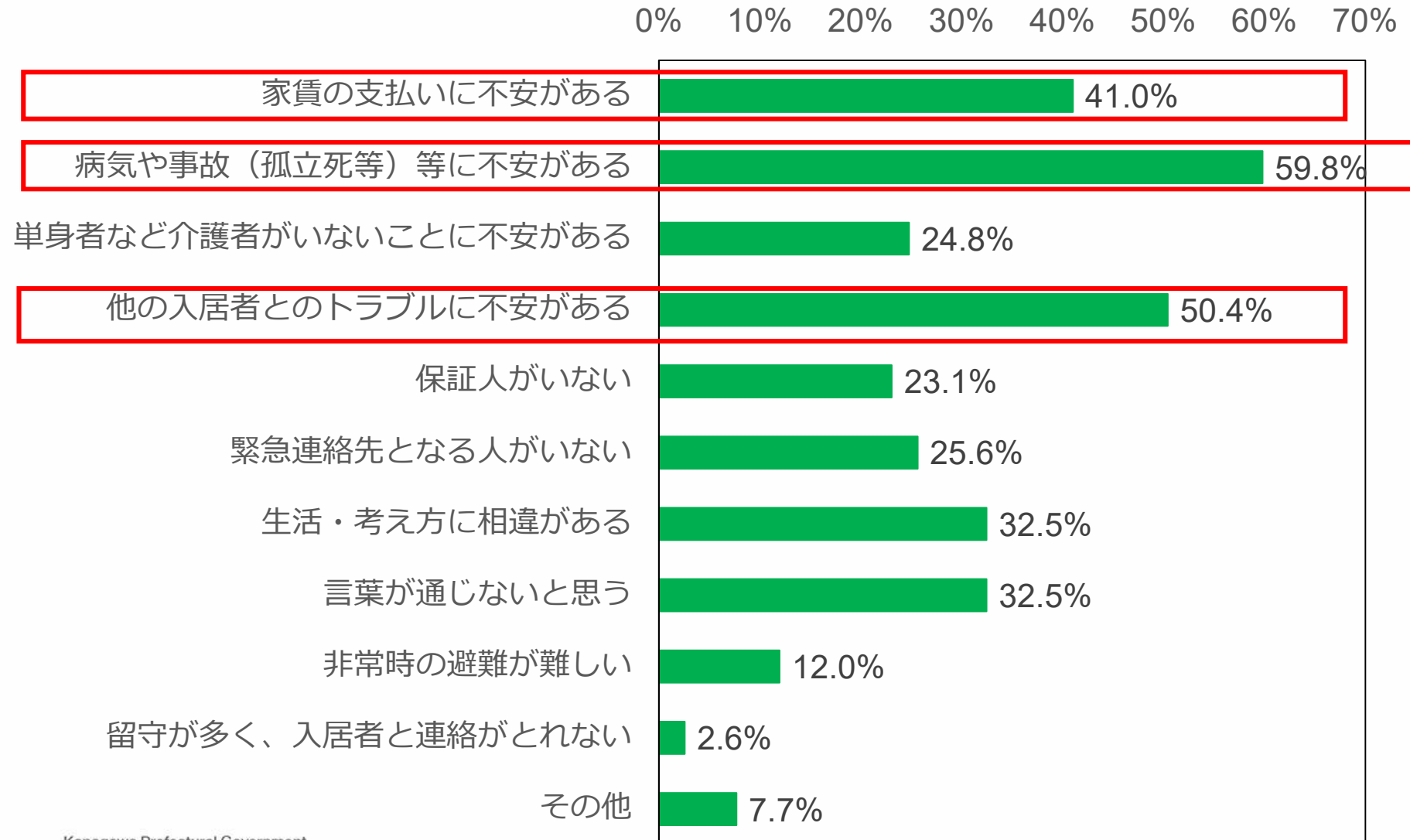
県内においても、高齢者、精神・知的障害者、外国人については民間賃貸住宅への入居に関する拒否感が強い。



※1 生活保護受給者、ホームレス含む ※2 刑務所出所者等で保護観察対象となっている方  
 ※3 レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーなど性的マイノリティの方



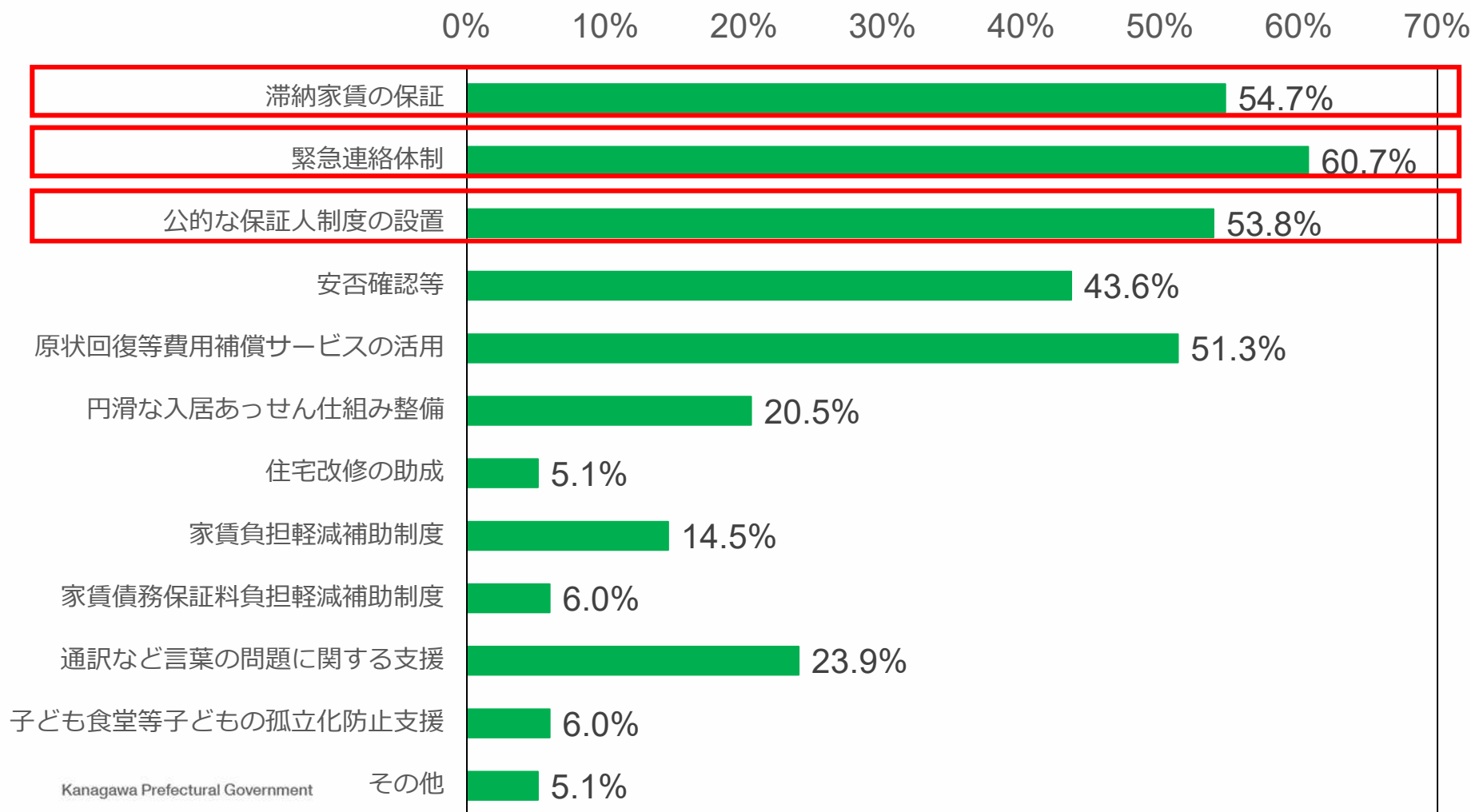
断った理由としては、要配慮者の状態に関連するものや家賃の支払能力に関するものが高くなっている。





### Q3 賃貸住宅の家主が住宅確保要配慮者を受け入れやすくするために、有効と思われる対策（特に有効と思われるもの3つ）

有効な対策としては、緊急時に対応可能な者の確保や滞納家賃の保証等が挙げられている反面、家賃負担軽減等の補助を有効と考えている家主は少ない。





アンケートの結果、高齢者、精神・知的障害者、外国人に対する賃貸主の入居拒否感が高い。

これは、病気・事故等が起こった際の対応や他の入居者とのトラブルが起こった際の対応に不安に起因するものと思われる。

これらの不安を払しょくするにあたり、緊急連絡先の確保、滞納家賃の保証等への対策が賃貸主、仲介業者からは求められている。

よって、こういった支援を行う居住支援法人、団体等を掘り起こし、賃貸主と各市町村の福祉部局、居住支援法人・団体等の関係性を構築していく必要があるのではないか。